

子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、全国フォーラム（令和5年11月17日開催）の参加申込を開始しますので、関係職員の参加についてお取り計らいいただくようお願いします。

事務連絡
令和5年9月26日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各都道府県・指定都市・中核市保育所・認定こども園担当課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校担当課
高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」への参加について（依頼）

平素より文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

文部科学省では、子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」を推進しております。

さて、令和5年8月4日付事務連絡「「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」の開催について（依頼）」にて、教育委員会等を対象にした、全国フォーラム（令和5年11月17日）の開催を予告していたところですが、この度、参加申込を開始しますので、下記の参加申込フォームによりお申込みいただくようお願いします。

本フォーラムでは、別添1の開催要項のとおり、「生命（いのち）の安全教育」の取組を進める上で参考となる情報やノウハウが得られるとともに、関係者のネットワーキングの機会となります。また、令和6年度の「生命（いのち）の安全教育推進事業」においては、別添2のとおり、教育委員会等が全校実施を目指す取組を支援するための予算を要求しているところであり、より一層、学校等における取組を加速し、普及展開を図ることとしております。

このため、特に、各都道府県・政令指定都市教育委員会からは1名以上の参加を想定（対面・オンラインのどちらでも可）しておりますので、関係職員の参加についてお取り計らいいただくようお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、市（指定都市を除く）町村教

育委員会及び所管の学校等に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校等に対して、各都道府県におかれては、市町村及び所轄の私立学校法人、保育所、認定こども園に対して、各指定都市・中核市におかれては、所轄の保育所、認定こども園に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社に対して、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、その設置する学校等に対して、高等専門学校及び公立大学法人を設置・設立する各地方公共団体におかれましては、その設置・設立する高等専門学校及び公立大学法人に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれては、その設置する高等専門学校に対して、御周知くださるようお願いいたします。

記

1 参加申込

下記の参加申込フォームより、必要事項を入力の上、お申込みください。

<https://www.idet.co.jp/forum.html>

(委託事業者であるイノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社のホームページにリンクします。)

2 申込期限

令和5年10月20日(金)17時まで

3 その他

- ・後日、参加申込をされた方に配付資料やミーティングURL(※オンライン参加の場合のみ)等を送付します。
- (※) オンライン参加の場合は、インターネットに接続できるPC又はタブレット(相互に音声・映像をやり取りする協議等ができるよう、音声マイク・webカメラ等の機能を備えた端末。画面サイズの大きい端末が望ましいです。)を御準備の上、安定した通信環境により御参加ください。
- ・当日のフォーラム終了後、情報交換会を開催予定(対面参加のみ)です。
※状況により中止とする場合があります。
- ・参加者アンケート(フォーラム当日、フォローアップ)を実施予定です。
- ・会場となる国立女性教育会館では、安価な宿泊施設を併設しております。宿泊が必要な方はぜひ御利用ください(文部科学省にて取りまとめて申し込みますので、宿泊希望の方は上記の参加申込フォームにて必要事項を入力願います)。

<参考：国立女性教育会館HP>

<https://www.nwec.go.jp/>

<参考：宿泊室や料金等に関するWebページ>

<https://www.nwec-bs.jp/>

<参考：文部科学省HP「性犯罪・性暴力対策の強化について」>

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

※こちらのWebページには、「生命(いのち)の安全教育」の教材をはじめ、「生命(いのち)の安全教育」を実施するに当たり参考となる情報を掲載し、随時更新しております。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
男女共同参画学習室 男女共同参画推進係

電話：03(6734)2654

Eメール：danjo@mext.go.jp

「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」開催要項

1. 目的

生命の尊さを学び命を大切に教育、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育を推進し、子供たちを性暴力の加害者にさせない、被害者にさせない、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、全国フォーラムを開催することにより、子供たちを性犯罪・性暴力から安全・安心を守るための教育・啓発の充実を図る。

2. 日時

令和5年11月17日（金）13：00～17：00（12：30開場）（予定）

3. 場所

国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）及びオンライン

※対面とオンラインによるハイブリッド開催

4. 主催

文部科学省

※本事業は、イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社に委託して実施します。

5. 対象

全国の都道府県・指定都市・市町村教育委員会の「生命（いのち）の安全教育」担当者、幼稚園（保育所等含む）・小学校・中学校・高等学校・大学等の教職員

※実施検討中（未実施だが今後実施予定）でも参加可

6. 参加者数（先着順）

対面70名、オンライン200名

7. 参加申込

下記の参加申込フォームより、必要事項を入力の上、お申込みください。

<https://www.idet.co.jp/forum.html>

（委託事業者であるイノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社のホームページにリンクします。）

8. 申込期限

令和5年10月20日（金）17時まで

9. 実施内容（予定）※一部内容を変更して実施する可能性もあります。

時間	プログラム名	登壇者等	内容等
13:00-13:05 (5分)	(1) 開会・主催者挨拶	総合教育政策局長	
13:05-13:20 (15分)	(2) 行政説明	①内閣府 (男女共同参画局 男女間暴力対策課 課長補佐)	○性犯罪・性暴力対策に関する政府の取組と最新の動向
13:20-13:35 (15分)		②文部科学省 (総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長)	○「生命（いのち）の安全教育」の取組 ※取組を進める上での最新情報等
13:35-14:35 (60分×1名)	(3) 基調講演	木間 東平 葛飾区立柴又小学校長（全国学校安全教育研究会顧問）	○「生命（いのち）の安全教育」の意義等（仮）
休憩 (10分)			
14:45-15:45 (60分) (各20分×3機関)	(4) 実践事例紹介	①東京都教育委員会 ②千葉市教育委員会 ③大阪市教育委員会	○授業実践、教職員研修、教育委員会の取組や学校への関わり等

休憩 (5分)			
15:50-17:00 (70分)	(5) ワークショップ (意見交換・交流)	<全体ファシリテーター> 文部科学省 (男女共同参画共生社会学 習・安全課 安全教育調査 官) <コメンテーター> 基調講演者 (木間 東平 葛飾区立 柴又小学校長)	○テーマ 「生命 (いのち) の安全教 育」の授業実践について (1) 自己紹介 [10分] (2) 趣旨説明 [10分] (3) グループ協議 [25分] (4) 全体共有 [10分] (5) まとめ [5分] (6) 全体総括 [10分]
17:00	閉会・アンケート記入		

10. その他

- ・後日、参加申込をされた方に配付資料やミーティングURL (※オンライン参加の場合のみ) 等を送付します。
- (※) オンライン参加の場合は、インターネットに接続できるPC又はタブレット (相互に音声・映像をやり取りする協議等ができるよう、音声マイク・webカメラ等の機能を備えた端末。画面サイズの大きい端末が望ましいです。) を御準備の上、安定した通信環境により御参加ください。
- ・当日のフォーラム終了後、情報交換会を開催予定 (対面参加のみ) です。
※状況により中止とする場合があります。
- ・参加者アンケート (フォーラム当日、フォローアップ) を実施予定です。
- ・会場となる国立女性教育会館では、安価な宿泊施設を併設しております。宿泊が必要な方はぜひ御利用ください (文部科学省にて取りまとめて申し込みますので、宿泊希望の方は上記の参加申込フォームにて必要事項を入力願います)。

<参考：国立女性教育会館HP>

<https://www.nwec.go.jp/>

<参考：宿泊室や料金等に関するWebページ>

<https://www.nwec-bs.jp/>

<参考：文部科学省HP「性犯罪・性暴力対策の強化について」>

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

※こちらのWebページには、「生命 (いのち) の安全教育」の教材をはじめ、「生命 (いのち) の安全教育」を実施するに当たり参考となる情報を掲載し、随時更新しております。

【本件担当】

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
 男女共同参画学習室男女共同参画推進係

電話：03-5253-4111 (内線2654)

E-mail: danjo@mext.go.jp

生命（いのち）の安全教育推進事業

 令和6年度要求・要望額
 (前年度予算額)

 45百万円
 33百万円

【事業開始年度：令和3年度】

背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切に**する」「**加害者にならない**」「**被害者にならない**」「**傍観者にならない**」ための「**生命（いのち）の安全教育**」教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。
 （※）生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）が決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太2023）」

（R5.6.13 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）

II 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

(2) 性犯罪・性暴力対策の強化

 ⑥ 生命（いのち）の安全教育の**全国展開の推進**

生命（いのち）を大切に、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前の教育・保育を含め、学校等において「生命（いのち）の安全教育」が実施されるよう、これまで構築した多種多様な指導モデルも活用しながら、**自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。**



これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集（令和3・4年度実践例）の公表や全国フォーラムの開催を行い、生命（いのち）の安全教育の全国展開を図ってきたところ。
令和6年度は、これらの取組を一層加速させるため、生命（いのち）の安全教育の普及展開を図る。

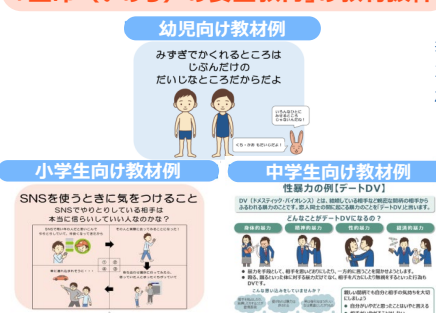
取組① 普及展開事業の実施

生命（いのち）の安全教育の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村において**モデル地域を設定し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等**の普及展開に関する取組を支援する。

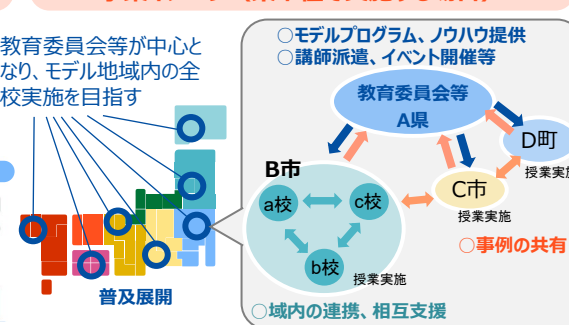
取組例

- 未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供による授業実施支援
- 外部人材の活用促進、域内の教育を総合的に推進するコーディネーターの設置
- 実施校同士のネットワーク構築や未実施校への普及のためのイベント開催（フォーラム、シンポジウム等）

「生命（いのち）の安全教育」の教材抜粋



事業イメージ（県単位で実施する場合）



取組② 動画コンテンツの作成（通称：らくらく実践パッケージ）

既に、生命（いのち）の安全教育に取り組んでいる学校等が今後も継続的に授業を続けられるよう、また、新たに取組む**学校等が容易かつ効果的に授業を実施しやすい動画（指導過程を解説した動画）**を作成する。

